

常滑市立地適正化計画・緑の基本計画策定委員会

# 緑の基本計画 基本理念と基本目標

## 構成・目次

1. 緑の基本計画の構成と今回の説明対象 . . . . . P2
2. 都市の緑の現況（追加事項） . . . . . P4
3. 緑に関する課題 . . . . . P6
4. 基本理念と基本目標 . . . . . P9
5. 目標水準 . . . . . P12
6. 緑の将来像 . . . . . P15

# 次 第

1. 緑の基本計画の構成と今回の説明対象
2. 都市の緑の現況（追加事項）
3. 緑に関する課題
4. 基本理念と基本目標
5. 目標水準
6. 緑の将来像

## 緑の基本計画の構成(案)

第1章 計画の改定にあたって

第2章 社会情勢と上位・関連計画の整理

第3章 常滑市の緑の現況と課題

**第4章 基本理念と基本目標**

**(1) 基本理念と基本目標**

**(2) 目標水準**

**(3) 緑の将来像**

第5章 緑の保全及び緑化の推進のための施策

第6章 都市公園の整備及び管理

など

前回 (第1回委員会)

**今回 (第2回委員会)**

次回以降

都市緑地法による基本的な事項  
を基に改定作業を推進

# 次 第

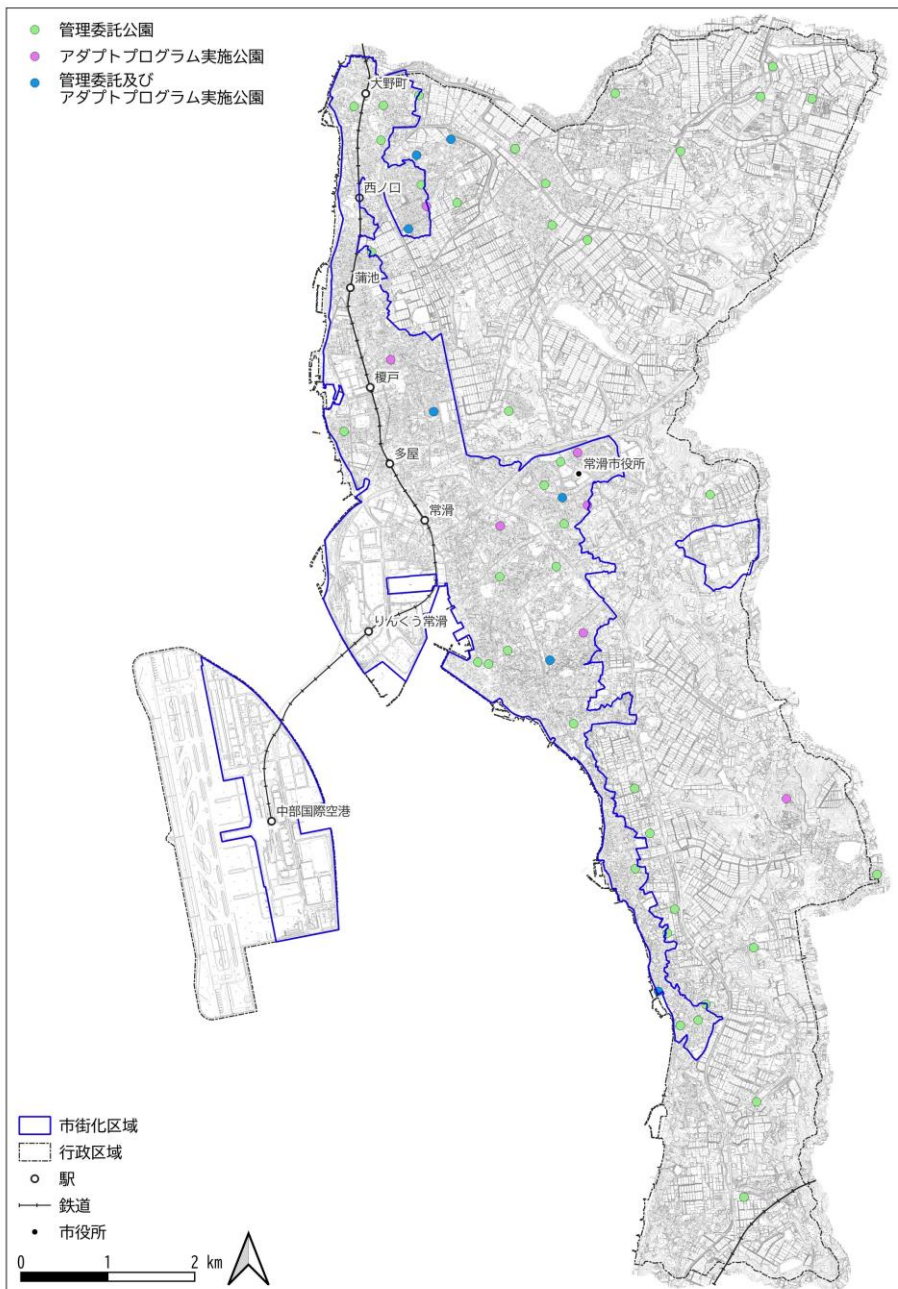
1. 緑の基本計画の構成と今回の説明対象
2. 都市の緑の現況（追加事項）
3. 緑に関する課題
4. 基本理念と基本目標
5. 目標水準
6. 緑の将来像

### 公園管理の委託等に関する事項を追加

- 第1回委員会でのご意見を受け、公園等での地域のボランティア団体への委託やアダプトプログラム（常滑市公共施設養子縁組制度）に関する現況を追加

（2025年度）

- 公園等の管理委託：47公園
- アダプトプログラム：14公園



# 次 第

1. 緑の基本計画の構成と今回の説明対象
2. 都市の緑の現況（追加事項）
3. 緑に関する課題
4. 基本理念と基本目標
5. 目標水準
6. 緑の将来像

#### 課題抽出の視点

- 愛知県広域緑地計画の「3つの緑と基本方針」に基づき、視点を設定

#### 愛知県広域緑地計画

##### いのちを守る緑

緑の恩恵を享受し、  
自然と調和し  
災害にも強い緑の都市づくり

##### 暮らしの質を高める緑

良好な生活環境と  
QOL（生活の質）を高める  
緑の空間づくり

##### 交流を生み出す緑

多様な主体との連携と  
地域の特性を活かす緑づくり

#### 常滑市緑の基本計画における 課題抽出の視点

緑地の保全・量の確保

緑地の質の向上

多様な主体との連携

県広域計画  
の3つの緑

課題抽出の  
視点

視点別の主な都市の緑の現況

緑に関する課題

いのち  
を守る  
緑

緑地の  
保全・  
量の  
確保

- ・ ハマヒルガオ群生地
- ・ 桧原公園などでは野鳥が飛来
- ・ 気温は上昇傾向にあり、降水量も増加傾向
- ・ 避難場所等に指定されている緑地あり
- ・ 市街化区域の緑被率は32.3%、都市的未利用地の草地を含む
- ・ 街区公園等は新興住宅地に多く分布

- ・ 野鳥の飛来など貴重な動植物の生息地であり、都市気象の緩和などの重要な機能を担う緑地の保全と活用、緑のネットワークの維持
- ・ 現存の公園の更新などによる緑地の保全

暮らし  
の質を  
高める  
緑

緑地の  
質の  
向上

- ・ 榎戸地域の松並木
- ・ 海辺や丘陵の森林など水と緑に親しめる景観
- ・ 運動公園や総合公園、県立自然公園のほか、海水浴場など
- ・ 観光地：やきもの散歩道やINAXライブミュージアム、中部国際空港、イオンモールなど
- ・ 歴史的な緑：大野城址など、史跡や天然記念物
- ・ 市街化区域の緑被率は32.3%、都市的未利用地の草地を含む【再掲】

- ・ 本市全体のにぎわいの創出、魅力向上に向けた、景観形成やレクリエーション機能を担う特徴的な緑地（榎戸地域の松並木など）における、市民の交流の場や観光地としての質の向上と利用促進
- ・ 市街地での都市的未利用地の計画的な土地活用の促進
- ・ 公共施設や民間施設での質の高い緑の確保

交流を  
生み出  
す緑

多様な  
主体  
との  
連携

- ・ 市街化区域の緑被率は32.3%、都市的未利用地の草地を含む【再掲】
- ・ 住み続けたいと思う理由をみると、「自然環境や景観が良いから」は4番目に多いが地域差がある

- ・ 緑地の保全・量の確保や質の向上に向けた行政と市民や市民団体、民間事業者などの多様な主体との連携
- ・ 将来的な人口減少と高齢化を見据えた新たな担い手の参画促進
- ・ 緑を通じた地域コミュニティの形成

# 次 第

1. 緑の基本計画の構成と今回の説明対象
2. 都市の緑の現況（追加事項）
3. 緑に関する課題
4. 基本理念と基本目標
5. 目標水準
6. 緑の将来像

### 基本理念

- 都市の緑の現況と課題等を踏まえ、第6次常滑市総合計画の目指すまちの姿の実現に向け、本市における緑の質・量を確保し、緑のもつ多様な機能を活用していくため、基本理念を設定

第6次常滑市総合計画 目指すまちの姿

とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市



常滑市緑の基本計画の基本理念（案）

## ともに守り育み、未来につなぐ常滑の緑

- 本市の緑は、安全で良好な都市環境の保全や、魅力的な景観及びレクリエーション空間の創出に不可欠なものです。緑を守り、緑がもつ多様な機能を最大限発揮していくことで、自然と共生する社会やカーボンニュートラル等の実現に寄与するとともに、かけがえのない緑を未来に継承していきます。

常滑市緑の基本計画の基本理念（案）

## ともに守り育み、未来につなぐ常滑の緑

課題抽出の視点と  
緑に関する課題

緑地の  
量の  
保全

- ・ 緑地の保全と活用、緑のネットワークの維持
- ・ 現存の公園の更新などによる緑地の保全

### 基本目標① 多様な緑地を守り、結ぶ緑のまちづくり

- ・ 丘陵地の森林などのCO<sub>2</sub>の吸収源としての役割を担う緑地や、公園及び河川、農地などの貴重な動植物の生息地である緑地を保全することで、都市の緑のネットワークの確保を目指します。
- ・ 特に、新市街地整備に併せた公園の確保や大曾公園の再整備等により、都市の緑のネットワークの充実を目指すとともに、地域住民の健康の増進や地域の防災性の向上を目指します。

緑地の  
質の  
向上

- ・ 市民の交流の場や観光地としての質の向上と利用促進
- ・ 市街地での都市的未利用地の計画的な土地活用の促進
- ・ 公共施設や民間施設での質の高い緑の確保

### 基本目標② にぎわいや交流を育む緑のまちづくり

- ・ 歴史、文化的な景観を担う緑地や市民の交流の場及び観光地となる緑地は、本市を象徴する緑地として将来も継承するため、適切な維持管理を推進するとともに、緑地の特徴に合わせながら、にぎわいや交流を育むような緑地の活用を目指します。
- ・ 特に、市街地では既存の緑地や景観に配慮した計画的な土地活用を促進するとともに、都市公園等における公園施設の充実により、緑地の質の向上を目指します。

多様な  
主体との  
連携

- ・ 行政と多様な主体との連携
- ・ 新たな担い手の参画促進
- ・ 緑を通じた地域コミュニティの形成

### 基本目標③ 行政と市民、事業者の協働による緑のまちづくり

- ・ 行政だけでなく市民や市民団体、民間事業者などの多様な主体と協働しながら、街路や民有地の緑化や公園などの適切な維持管理を目指します。
- ・ また、自然環境の保全や緑化に関する周知・啓発に取り組みながら、市民や民間事業者による緑のまちづくりを促進することで、緑化活動などを通じた地域コミュニティの維持・強化を目指します。

# 次 第

1. 緑の基本計画の構成と今回の説明対象
2. 都市の緑の現況（追加事項）
3. 緑に関する課題
4. 基本理念と基本目標
5. 目標水準
6. 緑の将来像

- りんくう地区に代表される都市的低未利用地などでの開発による緑被の減少を踏まえた目標値を設定する。
- 国の緑の基本方針：市街地の緑被率3割以上を目標  
→街路樹等の適切な維持管理や民有地の緑化の促進などに取り組むことで、市街地の緑被率30%以上を将来も維持し続けることを目指す

目標水準（案）

項目	現況値	目標値 (2040 (令和22) 年)
市民一人当たりの 都市公園・公共施設緑地の面積	12.9m <sup>2</sup> /人	13.6m <sup>2</sup> /人
市街化区域の緑被率	32.3%	30%以上

## 5. 目標水準

- 上位・関連計画の整理と都市の緑の現況を踏まえ、目標水準を設定
- **緑被面積が大きなりんくう地区**では、未活用の企業用地の緑被率が高い
- 用地の本来の目的である企業の立地が進んだ場合、おそらく緑被が減少

### 緑被とは（再掲）

- 本計画では、航空写真等で上空から見た際に樹林や草地などの緑で覆われている土地や水面のこと
- 緑地との違い：緑地としてカウントしていない宅地の緑、空き地等の緑も算入している
- 一般的には緑地面積 < 緑被面積
- 国が策定したの緑の基本方針では、市街地の緑被率が3割以上となることを目指すとされている

緑被の分布



# 次 第

1. 緑の基本計画の構成と今回の説明対象
2. 都市の緑の現況（追加事項）
3. 緑に関する課題
4. 基本理念と基本目標
5. 目標水準
6. 緑の将来像

# 6. 緑の将来像

## 緑の交流軸

- りんくう地区から常滑市役所では、緑と焼き物文化に親しめる良好な街路空間の形成を目指します。

## 市街化区域の公園緑地

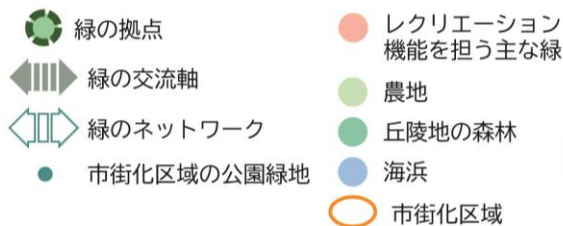
- 身近な憩い、子供の健全育成、防災機能などの多様な機能を担う公園等は、多屋公園や城山公園の近隣公園を中心に、規模の小さい街区公園などについても他公園と配置バランスをみながら、施設更新、維持保全を目指します。

## 緑の拠点

- 大曾公園や松原公園、その他の近隣公園等は、それぞれの公園の特徴を生かした緑の魅力ある拠点形成を目指します。

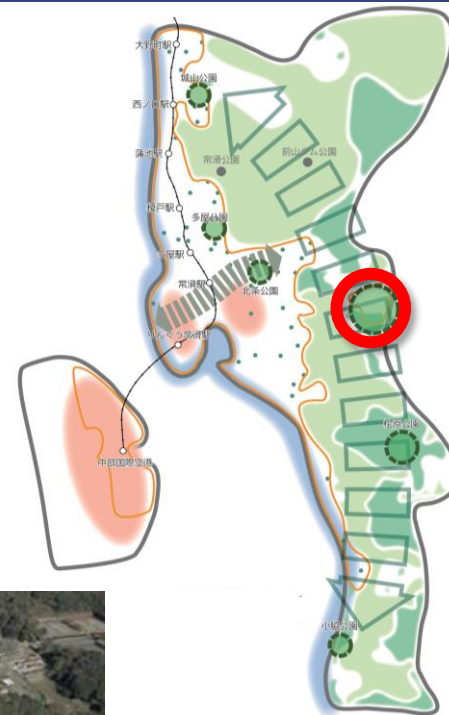
## 緑のネットワーク

- 緑の拠点や丘陵地の森林、農地による内陸部の骨格的な緑は、緑のネットワークとして保全を目指します。



## 緑の交流拠点：大曾公園

- 各種スポーツ施設が整う運動公園（野球場、テニスコート、温水プール、多目的グラウンド、弓道場等）
- 日々練習や競技大会が実施
- グリーンスポーツセンターでは、キャンプが可能



## 緑の交流拠点：大曾公園

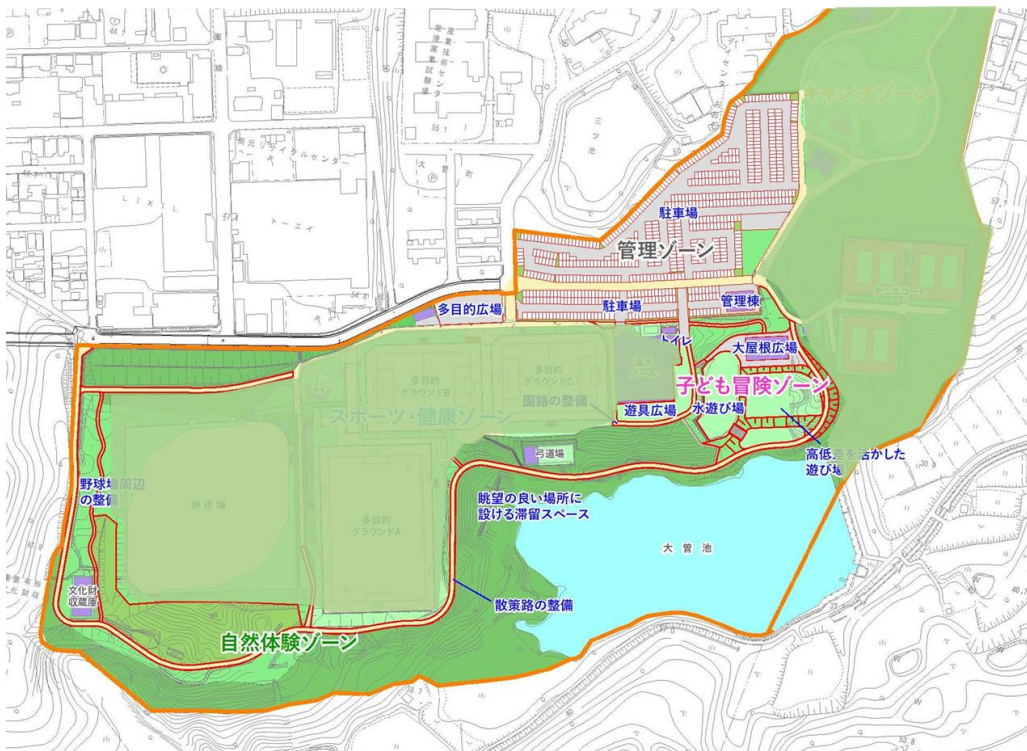
### 大曾公園再整備事業を推進中

背景：施設の老朽化の進行と子供の遊び場の不足  
→公園全体としての魅力低下

目的：社会情勢や市民ニーズを捉えたにぎわいのある場所へ

整備内容：遊具広場、駐車場の拡張、園路の整備など

工事時期：2027（令和9）年度以降（予定）





## 緑の拠点：桧原公園

- 2024（令和6）年度から、以下の事業を実施
- 園路舗装、樹木剪定は一部未実施のため、今後も継続

### 遊具改修



### 園路舗装

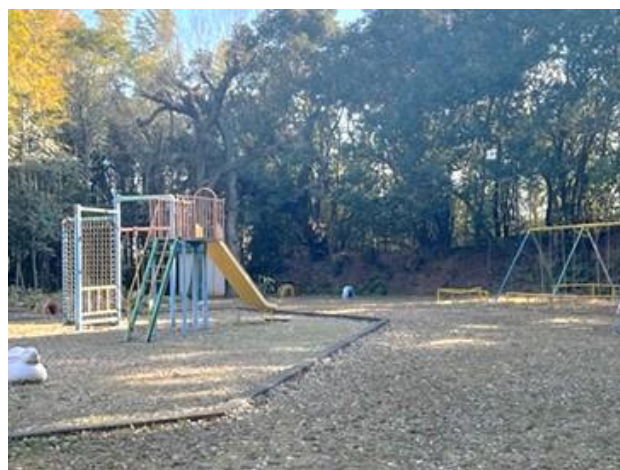


### 樹木剪定



### 緑の拠点：城山公園

- 大野城址（市指定文化財）にて、1979（昭和54）年度に城型展望台工事に着手、翌年4月に竣工
- 展望台からは、伊勢湾や鈴鹿山麓が一望でき、海や山の表情から季節の移り変わりを感じ取れる
- 質の向上に向けた課題：樹木の手入れ、園路の機能アップ、トイレ等施設改修



## 緑の拠点：城山公園

- 以下の事業を実施中

### 遊具改修



(2026 (令和8) 年度を予定) )



### 樹木剪定 (2025 (令和7) 年度～)



## 6. 緑の将来像

### 緑の交流軸

- りんくう地区から常滑市役所では、緑と焼き物文化に親しめる良好な街路空間の形成を目指します。

### 市街化区域の公園緑地

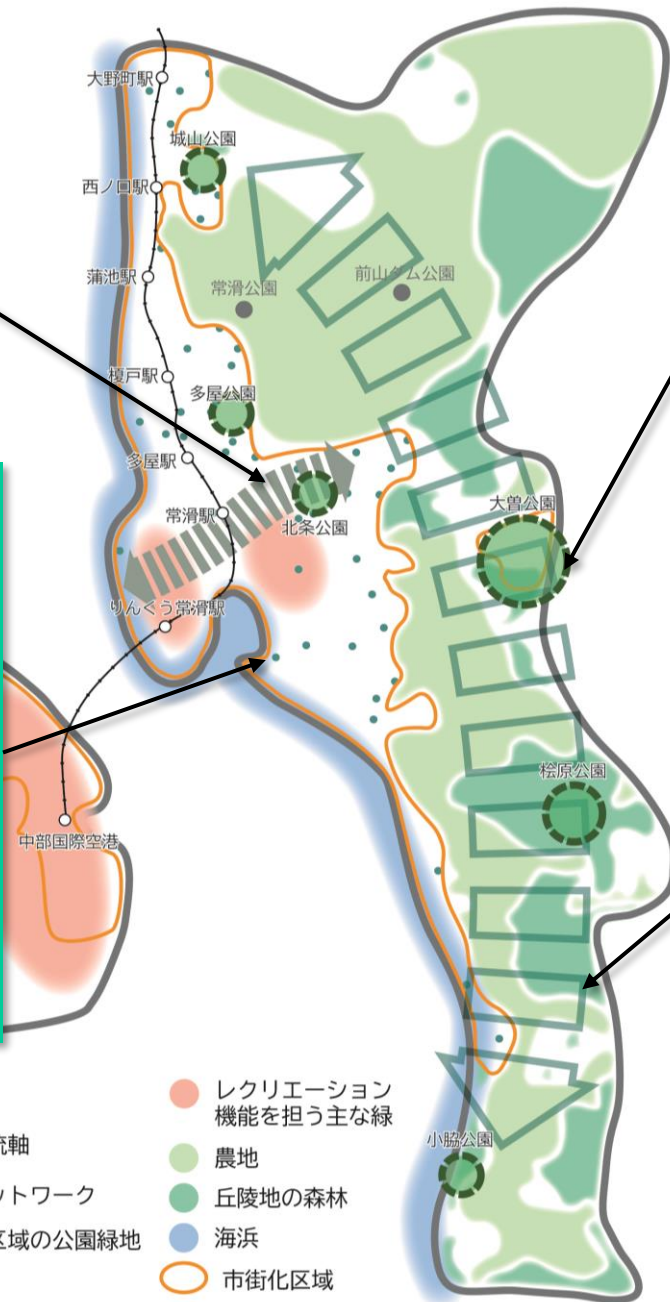
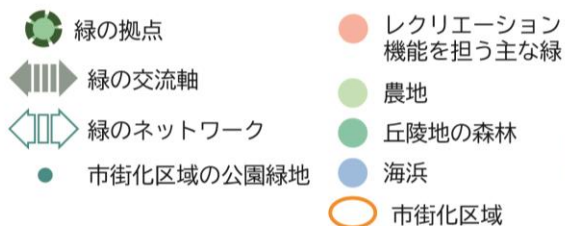
- 身近な憩い、子供の健全育成、防災機能などの多様な機能を担う公園等は、多屋公園や城山公園の近隣公園を中心に、規模の小さい街区公園などについても他公園と配置バランスをみながら、施設更新、維持保全を目指します。

### 緑の拠点

- 大曾公園や松原公園、その他の近隣公園等は、それぞれの公園の特徴を生かした緑の魅力ある拠点形成を目指します。

### 緑のネットワーク

- 緑の拠点や丘陵地の森林、農地による内陸部の骨格的な緑は、緑のネットワークとして保全を目指します。



## 現時点の施策の想定

## 施策イメージ

ともに守り育み、未来につながる常滑の緑

## 基本目標①

多様な緑地を守り、  
結ぶ緑のまちづくり都市の緑のネットワークの確保

- 丘陵地や河川の保全
- 緑の拠点となる公園の維持管理
- 大曾公園の再整備
- 新市街地における新たな公園整備
- 緑の交流軸等における街路樹、植栽の適正な維持管理
- 地区計画等による緑豊かな住宅地の誘導、農地の保全

## 基本目標②

にぎわいや交流を育む  
緑のまちづくりにぎわいや交流を育むような緑地の活用

- 松並木や海水浴場など緑の景観の保全・活用
- レクリエーション機能をもつ緑の維持管理・活用
- 歴史的な緑や指定文化財の保全
- 都市公園等における公園施設の充実・活用
- 常滑市公園施設長寿命化計画に基づく計画的な施設改修

## 基本目標③

行政と市民、事業者  
の協働による緑のま  
ちづくり多様な主体と協働

- 市民団体と連携した植栽管理と市民活動の活性化
- 民有地等の緑化推進
- 公園管理の委託・アダプトプログラム実施

自然環境の保全や緑化に関する周知・啓発

- 緑に関する情報発信
- 自然環境学習などの促進